

## 6 級昇格に面接審査？

＜ 機構は事務職および技術職の 6 級への昇格審査に面接を提案、  
7 月の発令に向けて実施したいとのこと ＞  
あまりに唐突な提案。話にならない。これまで通りにやれ!!

機構は、事務職および技術職の 6 級への昇格審査に書類審査のほかに、すでに旧サイクル機構の部分で実施されている面接を導入することを提案しています。

労組は、「新人事評価制度を一般職員に導入するのは、試行もまだのはず。旧原研の審査法でやればよい」と拒否しました。(6 級への昇格審査、昇格発令をこの 4 月ではやっていなかったこともこの交渉の中で始めて聞きました。)これまでの交渉では、新人事評価制度は 18 年度は課長以上に試行するというようになっており、6 級以下にはまだ「試行」もしないはず。新制度が実施されるまで、旧原研職員については、旧原研の人事考課制度を適用するというようになっていました。

一方、新人事評価制度について、労組は提案・意見をたびたび述べていますが、それに対する応答も無く。こんなものからなし崩し的に、制度を変えて行こうとするのは、全く不誠実な姿勢と言わざるを得ません。機構は「昇格審査は人事評価制度とは別」とか「旧制度の中での変更提案」とかへ理屈を言いましたが、道理が立たなくなっています。

機構の提案から、拡大窓口交渉、事務折衝を重ねています。面接の仕方、意味づけなど、一応機構の言い分を聞いていますが、全く理解できません。これまで、何十年も行なわれてきた「旧原研の人事考課」に使用者側が大きな自信を持っていることを、われわれはたびたび聞かされてきています。今、新しい人事評価制度を作る議論をしていかなければならないときに、面接だけ急ぐ道理がありません。旧サイクル機構の部分で実施されているからといって、性急に導入する必要は全くありません。

\*\*\*\*\*

## 6 月期一時金、要求書を提出

5 月 18 日、6 月期一時金の要求書を提出しました。回答指定日は 6 月 1 日です。統合後、初めての 6 月期一時金になります。機構の回答、今後の交渉に注目ください。労組の要求の基本は昨年度と同じです。

### 要求支給式

職員：本給額×3.2+5C+6,000F+60,000

常用職員：(本給額+6,500N)×3.2+6,000F+60,000

臨時職員：{(賃金日額+1,450)×20.25+6,000N}×3.2+6,000F+60,000

ただし、F：家族手当の支給対象者およびこれを除く税法上の扶養家族の合計数

C：東京地区に勤務する職員の基準内賃金×0.06

N：勤続年数

## わからないものはわからない。無理に確認する必要はない。

過去の超過勤務状態の調査 (H15 年 10 月から H17 年 9 月)

5 月 15 日、機構は窓口交渉の場で過去の超過勤務手当が正しく記録され、支払われたか調査したいとし、[労働時間管理状況の調査]を行うと述べました。「旧サイクル機構が労働基準監督署の指導を受け、超過勤務の実態を 2 年分調査することになっていましたが、統合後、旧原研部分でも労働基準監督署の指導があり、同様の調査を行うことになったもの」と、述べています。未申告の超過勤務や、サービス残業、不払い超過勤務があったかを調査し、あれば補正するための調査だと述べています。なお、機構は「調査が正しく行なわれるようにするため、未申告などが出てきても、過去の勤務管理の責任を問うことは無い。」と述べています。

交渉窓口では、その調査用紙が示されました。調査を行うのはよいでしょうが、示された調査用紙を見ると、「過去の機構の人事筋が保持している記録が間違いが無いかどうか確認するか、あるいは未申告があれば証拠となるものを示して、確認する」という。形式になっていました。そこで労組は、「2 年以上も前のことを含めて、確認できることは極めて限られています。この調査票は、各職員が過去の正しい勤務状態をわかり、しかも証拠があるという架空の前提に立っている。ほとんどの職員は自分の記録などを持っていない。申告漏れがあったか調査するとしながら、証拠や正確なデータがなければ申告できないようにしてる。そして一方で、『既存の出勤簿を確認しろ』としている。漠然と、何時何時たくさん超過勤務を行ったが、22 時間に切られていたというような訴えも受けられるようにすべきだ。勤務管理はそっちの責任だ。」と述べ、調査のやり方に異議を唱えました。15 日の段階で、機構は「意見は、伺いましたが、この形でやらせていただきます。」と述べました。

その後の交渉で、労組は再度、「実際に確認できないことがほとんど。不正でなくとも既存の記録が厳密に正確とは限らない。」などを主張。わからない部分はわからないということを表示できるような様式にするよう要求しました。その結果、[確認できない部分があることを書き足して、調査に答えることも受ける。]ということになりました。なお、この主旨は現場の所属長にも伝えると確認しました。

職員の皆さん、確認できないものを確認する必要はありません!!

\*\*\*\*\*

## 東海地区分会長さんへ

5 月 23 日(火)、24 日(水)12:20 から 13:00 まで組合事務所にて分会長会議を行ないます。

分会長さんは 23 日、24 日いずれかに参加してください。

内容は、最近の活動報告、交渉状況、及び次期役員選挙です。

# 公 示

2006年 5月18日

日本原子力研究開発機構労働組合中央選挙管理委員会

委員長 梶本 与一

高崎支部選挙管理委員会

委員長 花屋 博秋

大洗支部選挙管理委員会

委員長 楠 秀彦

那珂支部選挙管理委員会

委員長 篠崎 信一

## 組合役員選挙について

日本原子力研究開発機構労働組合規約及び各支部規約に基づき、第58期中央執行委員、第58期監査委員、第58期中央委員、第83期高崎支部執行委員、第81期大洗支部執行委員、第38期那珂支部執行委員の選挙を、下記のとおり行うことにしたので公示する。

### 記

#### 1. 選挙区及び定数

- |                                 |               |    |
|---------------------------------|---------------|----|
| (1) 中央執行委員 / 全所一区               | 10名           |    |
| (2) 監査委員 / 東京・東海・関西選挙区          | 1名            |    |
|                                 | / 高崎・大洗・那珂選挙区 | 1名 |
| (3) 中央委員 / 東京・東海・関西選挙区          | 9名            |    |
|                                 | / 高崎選挙区       | 1名 |
|                                 | / 大洗選挙区       | 5名 |
|                                 | / 那珂選挙区       | 1名 |
| (4) 支部執行委員 / 各支部選挙管理委員会が別に公示する。 |               |    |

#### 2. 立候補届出

受付：立候補の届出は、中央選挙管理委員会及び各支部選挙管理委員会が受け付ける。  
 期間：5月18日(木)～6月2日(金)までの毎日9時～18時迄とする。但し、休日は受け付けない。

#### 3. 投票日時及び場所

投票日：以下のとおりとする。

6月14日(木)～16日(金)

投票時間・場所：各支部選挙管理委員会が別に公示する。

東海地区については、以下のとおりとする。

【投票日時】 6月14日(水)～16日(金)10時～18時迄

【投票場所】 労働組合事務所

但し、考慮すべき理由により指定日時及び場所での投票が困難な場合は、この限りではない。

#### 4. 不在者投票の日時

各支部選挙管理委員会が別に公示する。

東海地区については、以下のとおりとする。

【投票日時】 6月12日(月)及び13日(火)10時～18時迄

【投票場所】 労働組合事務所

#### 5. 投票方法

- (1) 中央執行委員 / 2名連記無記名投票
- (2) 監査委員 / 単記無記名投票
- (3) 中央委員 / 東海・東京・関西選挙区 / 2名連記無記名投票  
 / 高崎選挙区 / 単記無記名投票  
 / 大洗選挙区 / 2名連記無記名投票  
 / 那珂選挙区 / 単記無記名投票
- (4) 支部執行委員 / 各支部選挙管理委員会が別に公示する。

#### 6. 開 票

- (1) 中央委員選挙の開票は、投票終了後即日、選挙区毎に中央選挙管理委員会及び各支部選挙管理委員会が行う。
- (2) 中央執行委員、監査委員選挙の開票は、東海地区にて中央選挙管理委員会が行う。
- (3) 支部執行委員選挙の開票は、投票終了後即日、各支部選挙管理委員会が行う。

#### 7. 推薦母体及び推薦候補者数

中央執行委員選挙(定数10名)及び「東京・東海・関西」選挙区中央委員選挙(定数9名)の推薦母体と推薦候補者数は以下のとおりとする。なお、「高崎」、「大洗」、「那珂」選挙区中央委員選挙(定数は各々1、5、1名)のうち、「大洗」選挙区の推薦母体と推薦候補者数については大洗支部選挙管理委員会が別に公示する。また、各支部執行委員選挙の推薦母体については各支部選挙管理委員会が別に公示する。

推 薦 母 体	中央執行委員		中央委員	
	定数	推薦候補者数	定数	推薦候補者数
管理部・関西連合分会・東京地区	10	2	9	1
バックエンド・保物連合分会				1
技術部連合分会				1
研究炉部連合分会		2		2
原工・燃材・RI・核融合・基礎セ連合分会		2		3
安全セ・ホット試験連合分会		1		1
高崎支部	1	1	-	
大洗支部	2	5	-	
那珂支部	1	1	-	